

令和6（2024）年度 会計年度任用職員（短時間パートタイム）の業務内容及び勤務条件一覧

※令和6年4月現在

勤務先区分 業務区分	保 育 園 ・ こ ど も 園		
	保育士・保育教諭	（准）看護師	調理員
1 業務内容	下関市立保育園における保育士業務 下関市立認定こども園における教育・保育業務	下関市立保育園又はこども園における准看護師の業務等（園児の健康管理、保健衛生指導に係る対応等）	下関市立中央こども園における給食調理業務、簡易な事務作業及び清掃業務等
2 資格・要件	幼稚園教諭免許及び保育士資格（保育士証保有者に限る（今春取得見込含む））保有者 ※幼稚園教諭免許は認定こども園に限る	准看護師免許保有者又は看護師免許保有者	不問
3 任 期	令和6年4月1日～令和7年3月31日のうち必要な期間	同左	同左
4 勤務時間等 （1）勤務日数	①月12日以内 ②月21日以内 ③月23日以内	月21日以内	月12日以内
（2）勤務時間	7時30分～18時00分（延長保育実施園は19時又は19時30分）のうち①8時間、②4時間、③3時間 ※休憩時間：勤務時間内に1時間（8時間勤務のみ） ※始業・終業時刻は、業務内容により園長が指定する時間	8時30分～17時15分のうち4時間	8時30分～16時30分 ※休憩時間 勤務時間内に1時間
（3）休 日	I 週休日 毎週日曜日及び園長指定日 II その他の休日 国民の休日、年末年始ほか	同左	同左
5 報 酬	日額 7,740円（①8時間/日） 日額 4,420円（②4時間/日） 日額 3,320円（③3時間/日） ※報酬額に月の出勤日数に応じた通勤費相当額を加算（月4日以上20/100、月8日以上50/100、月17日以上100/100） ※報酬額に月の勤務時間数に応じた処遇改善割増報酬を加算（勤務時間×32円程度）	日額 4,420円 ※報酬額に月の出勤日数に応じた通勤費相当額を加算（月4日以上20/100、月8日以上50/100、月17日以上100/100） ※報酬額に月の勤務時間数に応じた処遇改善割増報酬を加算（勤務時間×32円程度）	日額 6,930円 ※報酬額に月の出勤日数に応じた通勤費相当額を加算（月4日以上20/100、月8日以上50/100） ※報酬額に月の勤務時間数に応じた処遇改善割増報酬を加算（勤務時間×32円程度）
7 社会保険等	適用なし	同左	同左

令和 6 (2024) 年度 会計年度任用職員 (短時間パートタイム) の業務内容及び勤務条件一覧

※令和 6 年 4 月現在

勤務先区分	幼稚園	
業務区分	講師 (学級担任補助)	一時預かり保育者
1 業務内容	異年齢混合学級 (複式) 編制幼稚園における 少人数指導業務等	一時預かり実施幼稚園における保育時間終 了後の教育活動として行う預かり保育業務
2 資格・要件	幼稚園教諭免許保有者	幼稚園教諭免許又は保育士資格 (保育士証 保有者に限る (今春取得見込含む)) 保有者
3 任 期	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	令和 6 年 5 月 1 日～令和 7 年 3 月 24 日
4 勤務時間等		
(1) 勤務日数	1 週あたり 5 日以内 (約 20 時間) で月 80 時間 の勤務時間とし、勤務日及び勤務時間につい ては園長が指定	月 20 日以内勤務
(2) 勤務時間		午後 1 時 30 分～午後 5 時 00 分
(3) 休 日	I 週休日 毎週日及び土曜日 II その他の休日 国民の休日、年末年始ほか	I 週休日 毎週日及び土曜日 II その他の休日 一時預かり実施日以外の日 (国民の休日、 長期休業期間 (夏季休業) 等)
5 報 酬	月額 89,600 円 ※報酬月額に通勤費相当額を加算 (上限なし) ※報酬月額に処遇改善割増報酬を加算 (2,380 円)	日額 3,870 円 ※報酬額に月の出勤日数に応じた通勤費相当額 を加算 (月 4 日以上 20/100、月 8 日以上 50/100、月 17 日以上 100/100) ※報酬額に月の勤務時間数に応じた処遇改善割 増報酬を加算 (勤務時間×32 円程度)
6 社会保険等	適用なし	同左

※予算措置の状況、給与改定、社会保険制度の見直し等により上記の業務内容、勤務条件は変更する場合があります。